

## 家庭教育支援チームの取組事例⑤

### 課題を抱える家庭に対する学校と連携した支援の仕組みづくり

#### ◆スクールソーシャルワーカーを中心に中学校区で見守るネットワーク

(大阪府茨木市教育委員会学校教育推進課)

#### 【体制】

○小学校に教員免許を持つ専門支援員やサポーター、中学校にSSWを配置し、中学校区で子どもや家庭を見守る体制を構築。

#### 【取組概要】

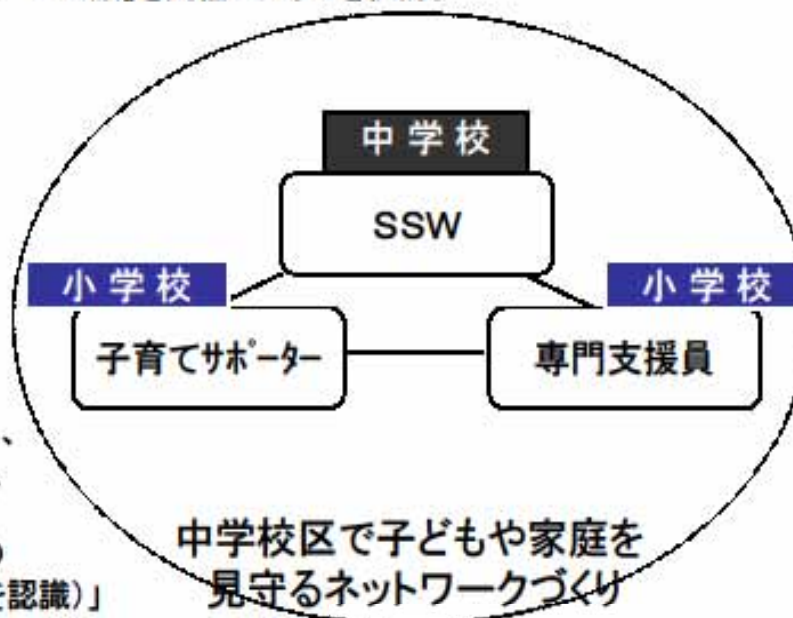
- 専門支援員等は週3日学校常駐し、校長や教職員との打合せに基づき、いじめ、不登校非行、虐待等の課題を共有し、家庭訪問し相談に応じる。
- 必要な場合は、訪問後に教職員とケース会議を開き、さらに必要な場合には、スクールソーシャルワーカーやコミュニティソーシャルワーカー、民生委員等を交えた「ケース会議」を開催し、対応を検討。

#### 【成果】

※市域全体の長期欠席児童生徒の減少や、朝食を毎日食べる児童の割合の増加

※配置型のため、多くのSSWが、校内の生徒指導委員会、不登校対策委員会、学年会議等に参加し子どもたちの実態を把握するとともに、教職員との信頼関係のもとに活動が行えている。

※家庭教育支援の効果としては、「保護者→自信を取り戻し、子育てに前向きになった」、「子ども→落ち着きを取り戻し、前向きに学習に取り組みだした」、「学校→保護者へのアプローチ方を確立できた(家庭教育を支援する観点の必要性の再確認、地域の人材や活動との連携の有用性を認識)」



## 家庭教育支援チームの取組事例④

### 課題を抱える家庭に対する学校と連携した支援の仕組みづくり

#### ◆地域人材からスクールソーシャルワーカーに！

～スクールソーシャルワーカーがリーダーの家庭教育支援チーム～

(和歌山県湯浅町家庭教育支援チーム「とらいあんぐる」)

#### 【経 緯】

スーパーバイザーの指導のもと、子どもや家庭の支援に経験豊富な元保育所長が、研修を受けてスクールソーシャルワーカー(SSW)となり、このSSWをリーダーとした家庭教育支援チームを結成。

#### 【構 成 員】

子育てサポーターリーダー、SSW、元教職員、民生児童委員、保育士、保健師等

#### 【活動内容】

○就学前の幼児、小・中学生をもつ保護者向け情報誌を毎月発行。  
町内を3地域に分け、小・中学生の全家庭を訪問し、早期対応。

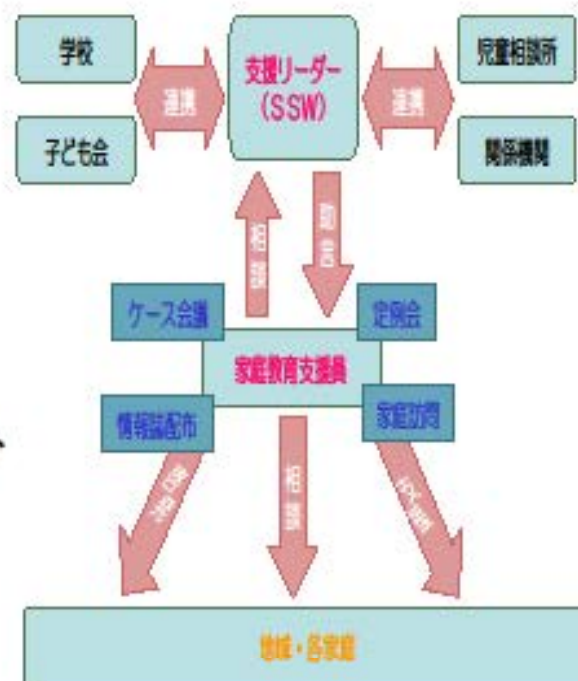
○保護者や学校からの相談に対して、学校・教育委員会・支援チームなどでケース会議を行い、効果的な支援方を検討。

#### 【効 果】

※SSWや支援チーム員が学校と保護者のパイプ役として大きな役割を果たし、家庭訪問の際、学校での子どもの様子を保護者にさりげなく伝えることで、保護者の学校に対する理解が進み、信頼関係も築けるようになってきた。

※学校にとっても、子どもの家庭内での様子を知ることができ、生徒指導上の課題解決にもつながっている。

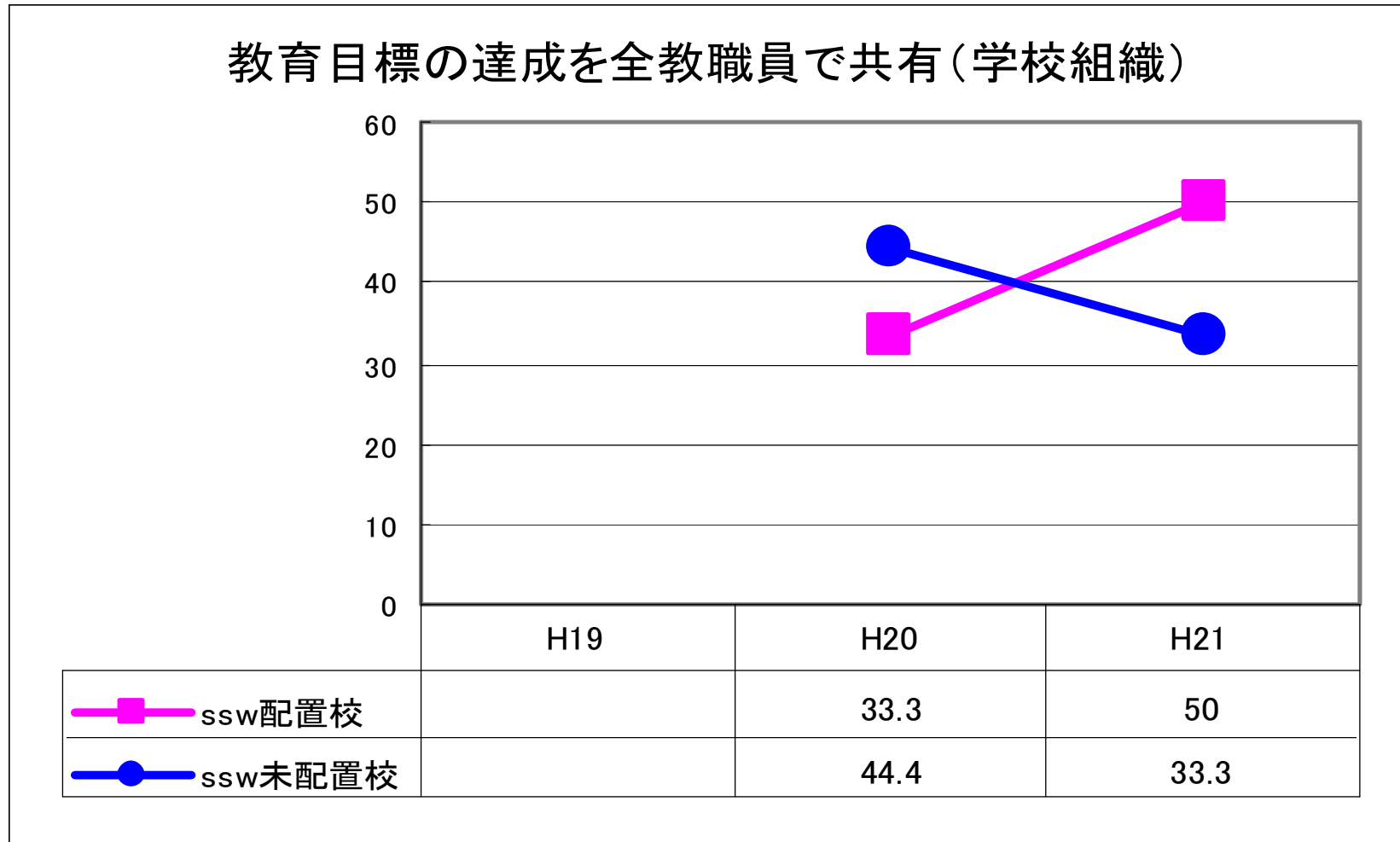
#### SSWと家庭教育支援員



文科省配布資料から

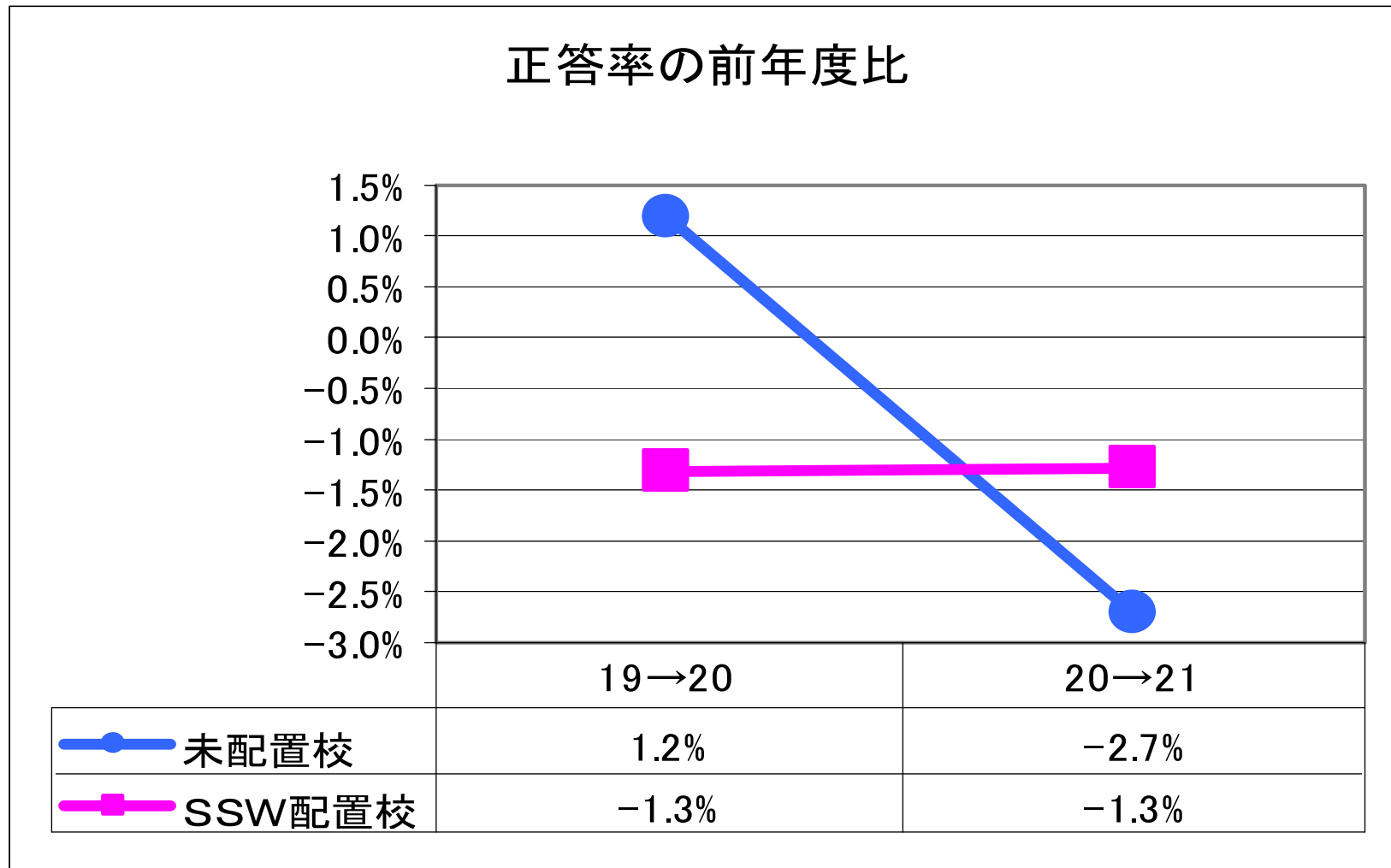
# SSW効果と課題

# ある市における配置の効果1



(加藤拓作成「学校SW学会発表資料より」(2010))

# ある市における配置の効果3



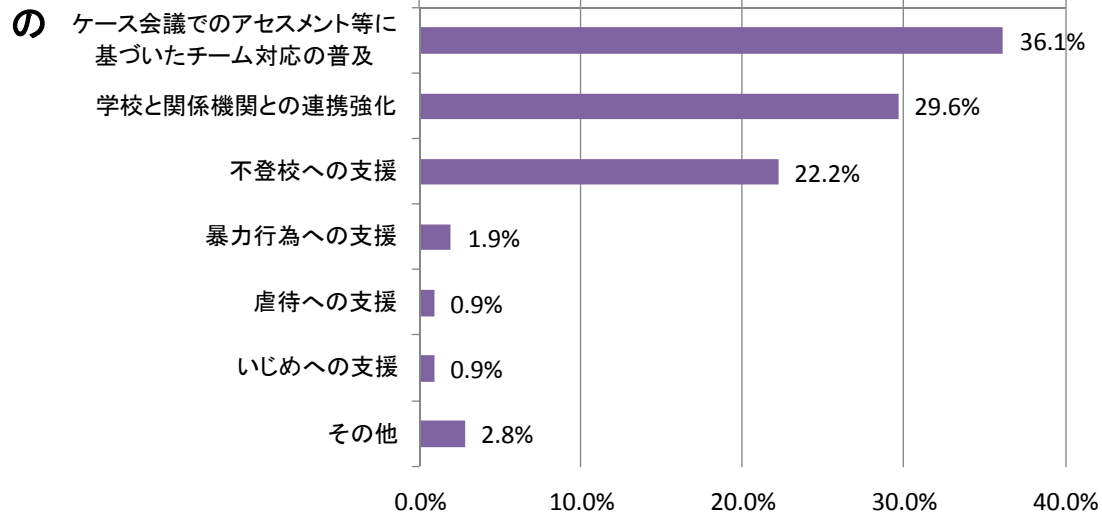
(加藤拓作成「学校SW学会発表資料より」(2010))

# 1. 全国調査 1-1. 教育委員会の実態

本研究は、まず全国のSSWerの実践の実態を把握すること、そしてその実践がどの程度効果につながっているのかを把握することを目的とする。調査は、2012年2月から5月にかけて、SSWer活用事業を実施している155自治体の教育委員会担当者とSSWerを対象として実施し、108の自治体と372名のSSWerから回答を得た。ここでは、そのうち教育委員会担当者を対象に実施した調査の結果を示す。

## <事業主体である教育委員会の実態>

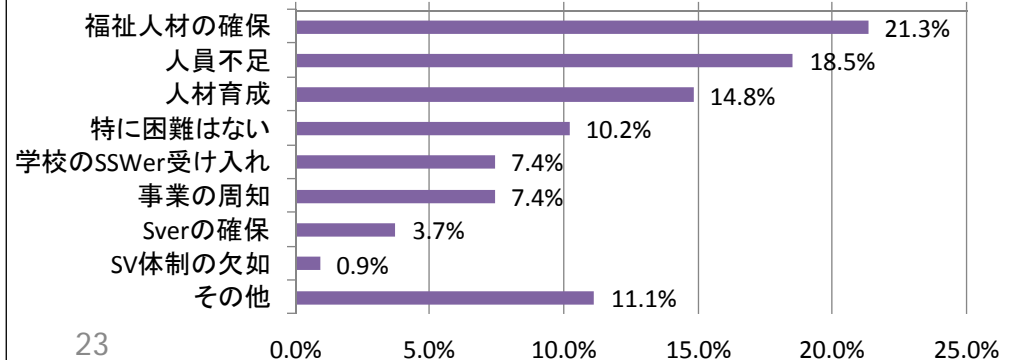
図1: 自治体におけるSSWer活用事業が当面目指す目標に近いもの



自治体におけるSSWer活用事業が当面目指す目標に近いものとしては、ケース会議でのアセスメント等に基づいたチーム対応の普及が36.1%、学校と関係機関との連携強化が29.6%、不登校への支援が22.2%であった。暴力行為・虐待・いじめへの支援は少なく、それぞれ1.9%、0.9%、0.9%にとどまった。

自治体におけるSSWer活用事業を進めるうえで最も困難と感じられることに近いものとしては、福祉人材の確保が最も多く、21.3%であった。ついで人員不足が18.5%、人材育成が14.8%、学校のSSWer受け入れと事業の周知が同数で7.4%、Sverの確保が3.7%、SV体制の欠如が0.9%となった。また、特に困難はないという回答も10.2%を占めていた。

図2: 自治体におけるSSWer活用事業を進めるうえで最も困難と感じられることに近いもの



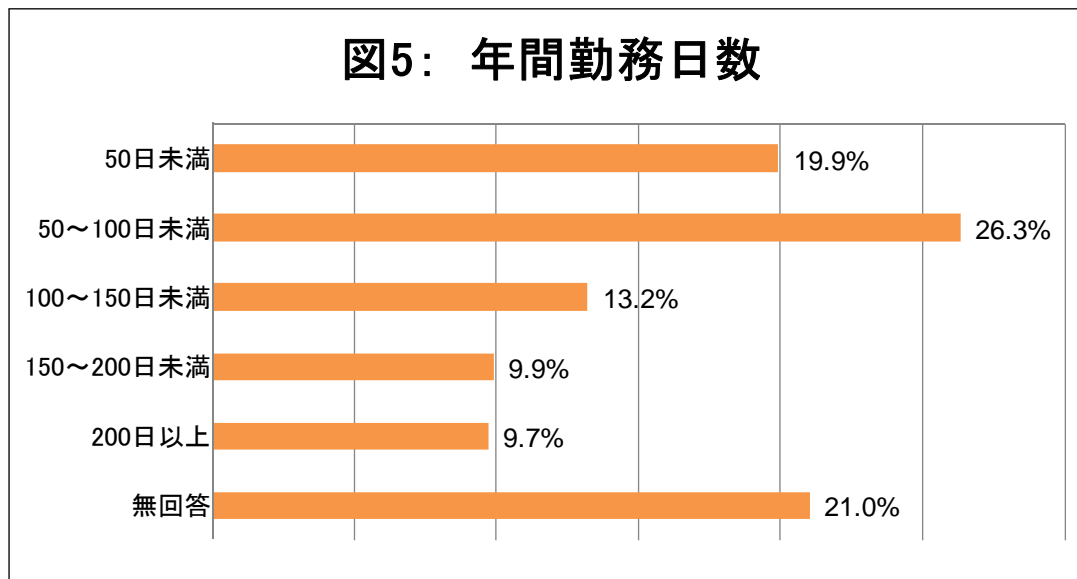
## 1. 全国調査

### 1 - 2 . スクールソーシャルワーカーの実態

本研究は、まず全国のSSWerの実践の実態を把握すること、そしてその実践がどの程度効果につながっているのかを把握することを目的とする。調査は、2012年2月から5月にかけて、SSWer活用事業を実施している155自治体の教育委員会担当者とSSWerを対象として実施し、108の自治体と372名のSSWerから回答を得た。ここではまず、SSWerを対象に実施した調査結果を示す。

#### < SSWer の活動状況・実態 >

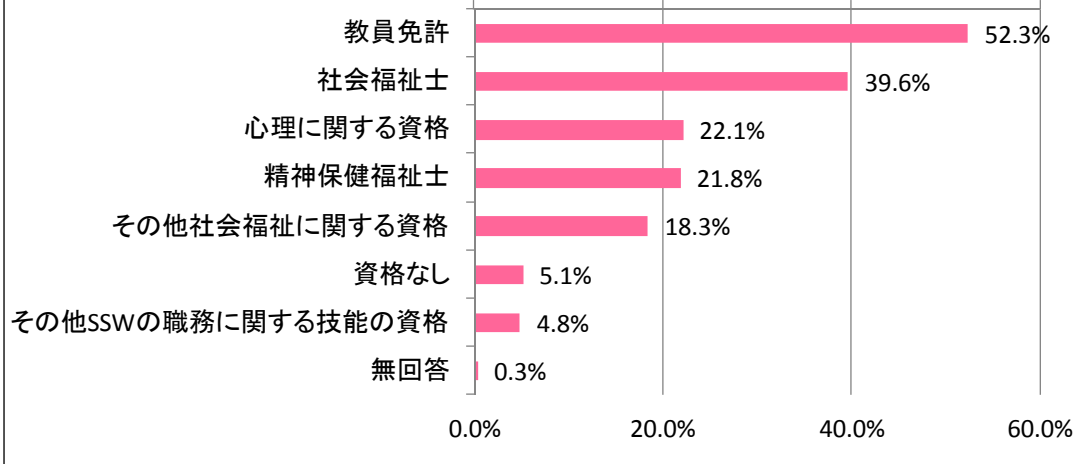
図5: 年間勤務日数



勤務日数は、50日から100日未満が最も多く(26.3%)、次が50日未満(19.9%)と週2日未満が多い。

# 全国調査 スクールソーシャルワーカーの実態

図8. 所有する資格(複数回答)



教員免許が最も多く(52.3%)、社会福祉士(39.6%)、心理に関する資格(22.1%)、精神保健福祉士(21.8%)、その他社会福祉に関する資格(18.3%)の順であり、「資格なし」も5.1%みられる。

文部科学省の報告では、社会福祉士40.4%、教育免許38.6%でほぼ同数であり違いがみられる。国の補助事業でない展開をしている自治体では、教員免許所持者が多いことがわかる。

## <所持資格による違い: ケース会議において>

### 社会福祉士・精神保健福祉士 > 教員免許・心理に関する資格

福祉系資格所持者の方が、以下の活動を有意に行っていた。～以下、各グラフの囲み○2つを比較～

図9: 「ケース会議において、把握されていない子どもの背景が伝わるように意識する」





# 1. 全国調査

## 1-3. 「スクールソーシャルワーカー配置プログラム」: 効果と関連する実践

スクールソーシャルワーカー配置プログラムは、(1) 教育委員会担当者による事業設計(組織計画)、(2) スクールソーシャルワーカーの実践活動(サービス利用計画)、(3) それらのもたらす効果(インパクト) の3つから構成されている。

ここではまず、(1) ~ (3) それぞれの内容を詳細に列記した後、(1) と (2) が (3) にどのように関連しているかを示す。

インパクトに影響のあったものに♥♦♣♠をつけている。どのインパクトに影響したかについては次項(3)に反映させた。

### (1) 教育委員会担当者による事業設計(組織計画)

#### 事業開始に向けて必要な要素

- ・学校、地域の実態把握と分析♥、・福祉的人材の必要性を実感、・SSWに関連する情報収集、・情報を活用した取り組み
- ・SSWerによる学校・子どもの実態把握と分析、・SSWerによる教育施策や学校の理解、SSWerによるSSW事業化への働きかけ
- ・学校による児童生徒の実態把握と分析、学校による関係機関の活動理解

#### 管理

##### 事業の配置

- ・他事業などを活用する取り組み
- ・SVを活用した取り組み♦

##### SSWerの資質維持

- ・SV体制の構築
- ・連絡会の構築
- ・研修会・勉強会の開催
- ・ケースのデータベース化
- ・SSW勤務環境の整備
- ・SSWerによるピア勉強会の開催

##### 職務設計

- ・SSWerとの戦略的協議♠
- ・管理職・SSWer担当教員との綿密な打ち合わせ

##### 事業・実践の評価

- ・SSWer活用事業の評価♣
- ・SSWerによる自己評価
- ・学校によるSSWer活用事業の評価

#### 事業の促進

- ・SSWと他機関とのつなぎ
- ・SSW促進のための戦略
- ・SSWerによるSSWの手法の紹介、浸透
- ・SSWerによる教育委員会担当者への戦略
- ・SSWerによる学校と関係機関との関係性構築
- ・管理職による活用戦略
- ・学校による教育委員会との調整

#### 事業の拡充

- ・SV、SSWerとのSSW発展に向けた戦略会議
- ・SSWer活用事業の強化
- ・SSWer活用事業の効果発信
- ・SSWerによるSSW効果発信
- ・学校による組織図の構築
- ・学校によるSSWに関する要請の拡大
- ・学校によるSSWer活用事業の効果発信

※プログラム理論における「組織計画」にあたり、資源、設備、人材等をいかに組織・運営すればサービス提供が円滑に行われるのかについて明確にしたもの。